

平成 25 年度 第 2 回議会報告会議事録（要約）

平成 25 年 11 月 9 日（土）午後 7 時開会
社会場：福祉センター2階レクレーション室

◎ 開会のあいさつ・・・司会（岸本眞知子議員）

・・・《第 1 部 議会報告》・・・

◎9 月定例会の報告

◎決算の報告（平成 24 年度施策の成果）

・・・質疑応答・・・

○【問】 7年連続で黒字 5 億円超、加東市民病院は決算 4 年ぶりに黒字、基金総額では 106 億円だが、夕張市でも前年度まで黒字であったが、突然財政破綻した。基金総額 10 億 4 千万円増、しかし一般会計の黒字 7 億円何ぼの内、3 億円を貯金しますとあるが、何故、3 億円しか貯金しないのに 10 億円増なのか理由を教えてほしい。

●【答】 端的に、3 億 6 千万円の基金積み立ては、平成 24 年度決算での剰余金で、その他に基金として前年度で約 90 億円あり、それらの利息等を加えての約 10 億 4 千万円増である。

○【問】 利息がそんなにつくのか？そんなに利息がついて、10 億円も貯金出来るのか？

●【答】 平成 24 年度の地域振興基金の積み立ても含んでいる。

○【問】 地域振興基金は造成基金であり起債である。借金である。公債の地方交付税として、臨時財政対策債が発行されている。新地方公会計制度ができて、平成 21 年 11 月号の議会だよりに、財務書類 4 表を作成したとの報告を受けたとあるが、財務書類 4 表とは？

●【答】 1 点目は実質赤字比率、2 点目は連結実質赤字比率、3 点目は実質公債比率、4 点目は将来負担比率である。

○【問】 違う。財務書類 4 表とは、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書をいう。何故、夕張市が黒字決算できたかということ、現金主義会計制度、単式簿記であるがためである。有識者は、財政健全化判断比率

は、単式簿記では事実を表示するものではなく、意見や判断を表明していることから、誤解を招きやすいと書かれていた。市民病院も黒字と言っているが、一般会計からも出ていると思うが、累積赤字はどのくらいか。

- 【答】 加東市民病院の平成 24 年度末の累積赤字（欠損金）は約 12 億 6 千万円で、だからといって、加東市民病院が突出して高いというわけではない。三木市は 76 億円、加西市は 36 億円である。加東市も 1 億 5 千万円の補助金を出して黒字になっている。自治体の経営する病院は厳しいという状況がある。

○【問】 加東市民病院を、聖域扱いしていないか。

- 【答】 聖域扱いにはしていない。

○【問】 最低限の地域医療として診療所に降格し、老人保健施設へ縮小し、予防活動に重点を置くという線で行くのか。

- 【答】 北播磨総合医療センターや、西脇市民病院も新設された。急性期の患者が入院されても、いつまでもいられない。退院される方の受け皿として、加東市民病院が在宅医療、訪問看護を中心にやっていくとの姿勢である。

○【問】 9 月号の議会だよりに、決算特別委員会の中で、「まちづくり協議会への補助金が各地区へ再配分されている、支出に問題がある」とはどういうことか。

- 【答】 まちづくり協議会への補助金は、住民自治組織への補助金だが、社地域の活動は要綱にのっとった支出であるが、滝野地域においては、まちづくり協議会の住民自治組織が、旧町一本で大きい。滝野地域の場合、まちづくり協議会へ一旦配分し、その後、各地区へ再配分していた。

○【問】 まちづくり協議会は、小学校区単位ではなかったか。滝野地域では、滝野東、滝野南ではないのか。

- 【答】 滝野は小学校区単位ではなく、地域地域での構成という成り立ちである。要綱には「複数の地域を活動範囲とする」と記載があるが、旧滝野地域は 13 地区あり、各地区に分配しているため要綱に反しているとの質問であった。旧社、東条地域は各小学校区単位になっており、滝野の件で質問した。理事者側からは、今後そのようなことがないように小学校区単位で活動してもらうよう努力するが、地区が大きく世帯数も多いので、合同の活動が出来ないのでこのようにしていたとの答弁であった。

◇意見 (議員は) 質問するにしても、もっとわかり易い、配慮のある質問をしていただきたいと思います。

○【問】 不納欠損について、正確な数字を知りたい。

●【答】 平成 24 年度決算での不納欠損額は、税全体で 1,871 万円である。

○【問】 滞納額全体で 10 億円程あって、どの位落とせたのか。来年も増えるのか。

●【答】 不納欠損は、最終的に、差し押さえ財産がなく、居所不明、生活困窮等の場合に不納欠損としている。毎年増えるものではない。

○【問】 税の徴収は職員が行っているのか。市の職員なんかが行ってお金を貰えるのか。

●【答】 市税の滞納は、約 6 億円ある(住宅使用料等は別)。市としては、納税相談を進める、職員が直接訪問して徴収する、電話でお願いをする、コンビニで納税をしやすくする、口座振替の推進、顧問弁護士との相談、平成 21 年度からは県の職員を派遣していただいて整理回収チームを作り、一緒に取り組んで、滞納をしないように促している。税については税務課が、国保税については担当課と連携して徴収している。

○【問】 不納欠損は時効になった分か。

●【答】 そうである。(他に破産・倒産、次に差し押さえる財産がない、売・競売の配当なし、死亡されて相続人なし等である。)

○【問】 法的手続きはしているのか。

●【答】 税金の場合、法的手続きの時効は 5 年である。時効の中断の手続きをしながらやっている。倒産、破産はどうにもならない。

○【問】 国民健康保険の収納状況を確認したい。年間 3 億円ほどの未収は続いているのか。

●【答】 滞納額は、平成 24 年度決算で約 3 億 2 千 300 万円。毎年ほぼ 3 億円である。滞納者には額に応じて短期証や資格証明書を発行している。

◇意見 議会には執行権はなくチェック機関である。

議会報告会であるから、国からの交付税(臨時財政対策債)の件についても、国の財政の実態と地方財政とのアンバランスに対して、議員として行政

に対してチェックをしてきている、との答弁をしていただきたい。

．．．．《第2部 「地域の課題について」》．．．．

．．．質疑応答、提言、要望．．．

要 望

水道未普及地域解消について、国もライフラインの中で取り組むべき問題として挙げられている。議員としてのチェック機能が勉強不足でできていない。審議内容に関しても、議員として調べることができていない。よって深い討論ができていない。市（行政）の情報開示がされていないので、チェックをお願いしたい。

- 【問】 加古川河川計画の中で、移転補償の吊り上げを狙っているような人がいるようだが、移転補償はどういう形でされるのか。
- 【答】 現在、滝見橋の架け替えの補償の話に入っている。現状の土地、建物の補償を、県の担当者2名が検査され、コンサルタントが入って各家を調べ、標準の基準額によって補償額を出している。

要 望

河川改修に関して、ごね得等で公費を無駄にしないようにしていただきたい。

- 【問】 社西部地区土地区画整理事業に関して、測量の段階に来ているが、今後の進捗状況について確認したい。Bio周辺の活性化についても確認したい。
- 【答】 国道372号と175号の交わる所に道の駅を作る計画がある。Bioとの連携で経済を活性化したい。国土交通省からも要請があるとの説明があった。具体的には調整区域でもあるので、そこに道路をつけるかどうかの問題がある。また、国道175号は高架になっているので、立体交差になる。実際に今後どの方向性で進むのか検討中である。
- 【問】 Bio南側の調整区域を、市街化調整区域に指定し直しすると聞いているが。
- 【答】 市街化区域に編入しないと宅地造成等が出来ないとは聞いているが、正式に

するとは聞いていない。不確定である。

社西部地区土地区画整理事業に関しても、具体的な説明はないが、早めに対応していく。

要 望

小元団地の建設に対して、国の補助でやるのか、自前でやるのか。できれば、自前をお願いしたい。若者に定住してもらいたいとの思いがあるが、国からの補助でやると、老夫婦世帯を入れないといけないし、民間への売却も出来ない。ぜひ自前で取り組んでほしい。加東市内に 4000 戸の空き家がある。国、県、市、町内会が連携して活用をお願いしたい。

要 望

社町時代に、Bio の社商業開発株式会社 に 1000 万円出資しているが、当時 70 店入ると聞いていたが、現在は何店入っているのか。社商店街はシャッターが閉まっているところが多い。地域商業の発展策として出資したのに、その後の実態はどうか。地方議会の議員の職責として、しっかり確認し取り組んでやってほしい。

要 望

平成 21 年度当時、累積滞納額が 10 億 2150 万円で、不納欠損額が 2781 万円ほどだったが、当時から減っていない。当時の回答が「今後、督促状や差し押さえにより納税意識を高め、税目毎に目標を定め徴収率の向上に努めたい」といっているが、実際に平成 21 年度から減っていないので、一生懸命に徴収をお願いしたい。

◎ 閉会のあいさつ・・・岸本眞知子議員

午後 8 時 4 5 分終了